



アルスコンサルタンツ株式会社

環境経営レポート

ARS Environmental Activities Report

～技術センターにおける活動～

2025 年

目次 Table of Contents

環境経営方針	1
会社概要	2
事業概要	2
売上高及び社員数	3
活動の実施体制と経緯	4
C S R 活動の推進	6
業務における環境配慮	13
環境経営目標の設定	14
環境保全に向けた具体的な取り組み	15
目標の達成状況	17
環境負荷の現状と評価	18
その他の環境保全活動	29
代表者による見直し	31
今後の目標の設定	32
2026 年の具体的な取り組み	33
所属する環境関連協学会・団体	36

環境経営方針

基本理念

アルスコンサルタンツ株式会社は、「先人の知恵・自然の教えを大切に、誠実で地域社会から最も信頼される、オンリーワンの「環境・土木エンジニア集団」となる」を企業理念に掲げ、持続可能な「経済」「環境」「社会」を提供するだけでなく、地域社会から存在を期待される企業であり続けることを目指し、地域に根ざして「安心した暮らし」や「幸せな生活と人生」を実感できる社会の実現に向けて、どんな時代においても責任ある企業経営に努めます。

基本方針

経営方針のひとつである「環境保全は世界に繋がると心得、持続可能な地域社会に貢献し続ける（SDGsへの貢献）」を踏まえ、以下の基本方針を定め、環境保全への取組を継続的に行っていきます。

■地球環境の保全に努める(環境負荷の低減)

事業活動に伴う環境負荷の低減を目指し、以下の取り組みを行います。

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- ③ 水使用量の削減（節水）
- ④ グリーン調達の推進

■顧客のニーズを理解し満足度の向上を図る(業務における提案)

当社が受注するコンサルタント（調査、設計等）業務において、環境配慮・保全等への技術、工法等の提案や情報提供を積極的に行います

■法令遵守の徹底

法規制を遵守し、環境汚染の防止や環境保全の継続的改善を図ります。

■人材の育成確保(環境教育の推進)

環境保全関連の教育訓練を実施するとともに、外部の環境教育の場に積極的に参加します。

■地域の環境保全活動の推進

アダプトプログラムに参加し社屋周辺地域の清掃を実施します。
地域や各種団体における環境保全活動に積極的に参加します。

■環境経営方針の公表

この環境経営方針は、全社員に周知徹底するとともに、社内外に公表します。

2020年 2月 1日

アルスコンサルタンツ株式会社

代表取締役社長 瀧上 彰

会社概要

事業者名

アルスコンサルタンツ株式会社

代表取締役社長 瀧上 彰

設 立

1972 年 11 月

資本金

3,000 万円

社員数

65 名

(役員、非常勤、派遣社員含む 2026 年 4 月現在)

所在地

本 社 石川県金沢市戸板 3 丁目 16 番地

技術センター 石川県野々市市稲荷 2 丁目 277 番地



事業概要

コンサルタント部門

交通計画、道路設計、都市計画、公園設計、景観計画、河川および砂防設計、橋梁設計、トンネル設計、上下水道設計、土木構造物設計、コンクリート診断調査

環境調査部門

自然環境調査、生活環境調査、水文水質調査、騒音振動調査、土壌汚染調査

環境コンサルタント部門

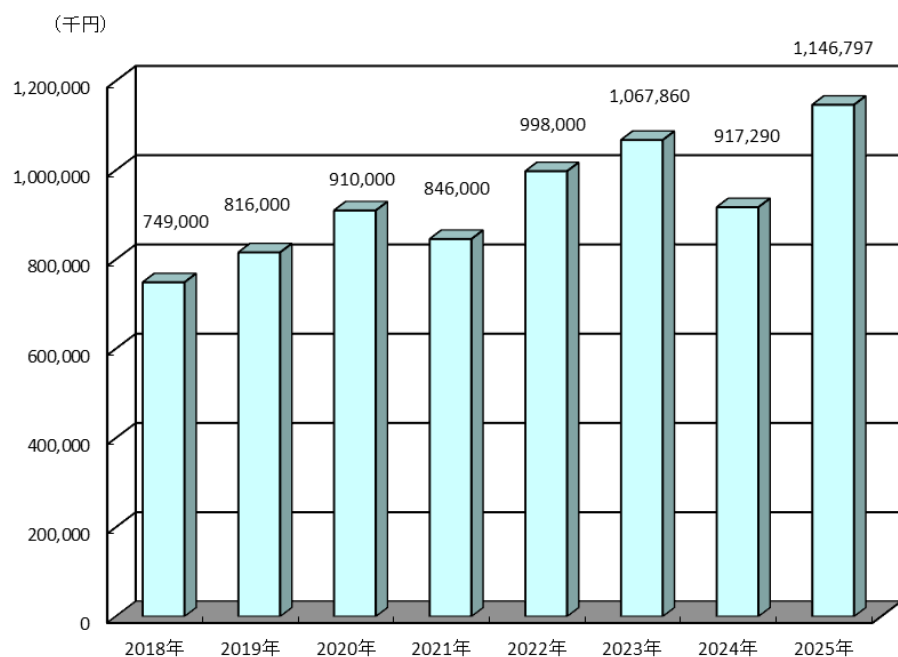
環境アセスメント、環境保全計画、廃棄物処理計画

地質・調査部門

ボーリング、地すべり調査、軟弱地盤対策調査、ガケ地対策調査、宅地診断

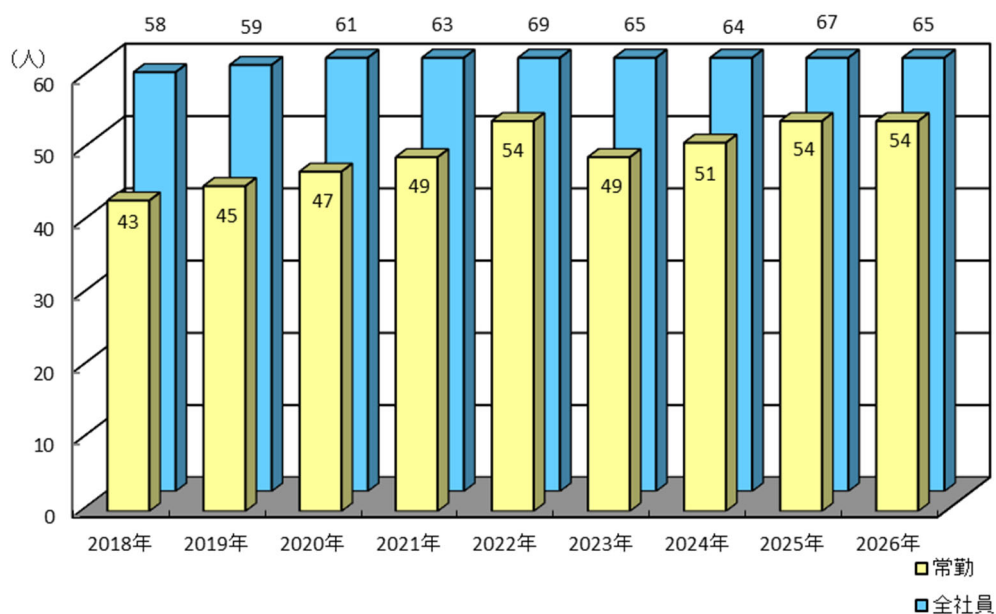
売上高及び社員数

売上高の推移



※売上高は決算データより（各年9月末）

社員数の推移



※グラフ青色は役員、非常勤社員、派遣社員含む全社員数
 グラフ黄色は技術センター常勤社員数（各年4月時点）

活動の実施体制と経緯

当社では循環型社会の実現を目指して事業活動に伴う環境負荷を削減することを目的とした環境共生推進チームを発足させ、2002年8月には環境省が推進する環境活動評価プログラムに参加登録して、社員全員の環境意識を高め、さらなる活動を徹底しました。その活動が評価され、2004年には「平成15年度いしかわグリーン企業」として知事表彰を受けました。

2004年には環境活動評価プログラムはエコアクション21として生まれ変わり、当社でも2005年4月に認証・登録を受けました。これを機に新たに「エコアクション21推進チーム」を発足させ、さらなる取り組みの充実を図っています。また、2006年1月には当社の環境活動レポートが、「第9回環境コミュニケーション大賞」の環境活動レポート部門優秀賞を受賞し、これまでの取り組みや環境活動レポートのとりまとめが評価されました。この受賞を機に、これからも継続して、エコアクション21の取り組みを中心に環境保全活動に取り組んで参ります。

【活動期間】

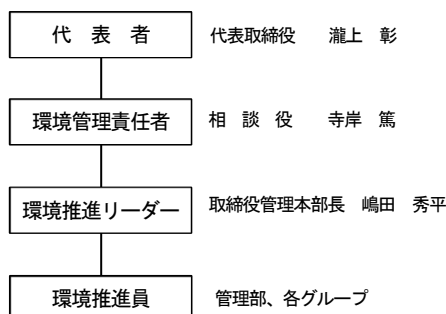
毎年1月～12月の1年間を本活動期間とし、環境負荷の算出、集計等はこの期間で行う。

本レポートは、2025年1月～2025年12月の活動記録である。

【評価対象範囲】

本活動の評価対象範囲は技術センターで実施する。本社での活動はわずかであり、評価から除外する。

【エコアクション21推進体制】



責任者	役割・責任・権限
代表者	環境経営に関する統括責任者 ・環境経営方針の策定・見直し、環境経営システムの承認 ・環境経営システムの実施に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・環境経営システムの取組状況の評価、見直しを実施し、指示を行う
環境管理責任者	環境経営全般の取りまとめとチェック ・環境経営システムを構築・運用する ・環境経営システムの構築・運用状況を代表者に報告する ・環境経営レポート等、各種報告書の作成、広報活動を行う
環境推進リーダー	E A 2 1 環境活動事務局、推進リーダー ・環境管理責任者を補佐する ・環境経営システムの円滑な運用を推進する ・記録を保存する
環境推進員	環境活動個別事項の実行リーダー ・個別の環境活動事項の運用を推進し、チェックを実施する ・各部署でのシステム実行推進リーダー

経 緯

2000 年 3 月	環境共生推進チーム発足 ゴミの削減化（リサイクル活動）、省エネルギー化など社内における環境負荷低減活動、および社外清掃などの地域活動の取り組みを開始
2000 年 8 月	環境行動計画策定 「社用車の二酸化炭素排出量」、「電力使用による二酸化炭素排出量」、「紙使用における資源節減」の3項目について具体的な削減目標を定め、取り組みを推進
2000 年 8 月	環境活動評価プログラム参加登録
2002 年 8 月	参加登録証明書受領
2002 年 11 月	金沢市地球温暖化防止実行計画認定企業に認定
2003 年 2 月	「環境にやさしい事業活動推進セミナー in 松任」にて発表
2004 年 2 月	「平成 15 年度いしかわグリーン企業」知事表彰
2005 年 4 月	エコアクション21 の認証・登録
2005 年 5 月	エコアクション21 推進チーム発足
2005 年 8 月	野々市町（現野々市市）の公共支援ボランティア事業 「アダプトプログラム」への参加
2006 年 1 月	「第9回環境コミュニケーション大賞環境活動レポート部門優秀賞」受賞
2008 年 2 月	「かなざわエコドライブ宣言」に登録
2008 年 9 月	CSR 活動として「環白山保護利用管理協会」に協力し、白山国立公園の環境保全活動に参加
2009 年 11 月～	CSR 活動として「辰巳ダム郷土種による緑化のための育苗場」管理を行う
2010 年 5 月～	CSR 活動として環白山保護利用管理協会に協力し、「白山国立公園の外来植物対策」、「辰巳ダム郷土種による緑化のための育苗場管理」を継続
2011 年 4 月～	CSR 活動として中日本ハイウェイエンジニアリング名古屋(株)と協働で富山県において「城端サービスエリアにおけるギフチョウ生息調査」を実施
2012 年 11 月～	CSR ガイドラインを策定し、さらなる社会貢献活動の推進を宣言
2014 年 4 月	エコアクション21 推進チームのメンバー変更
2014 年 4 月	環境方針の見直し
2016 年 10 月	環境方針の見直し
2020 年 2 月	環境経営方針の見直し

CSR活動の推進

● ARS・ミッションステートメント

当社は「企業理念」の行動指針明文化を図るため、2020年4月1日に「ARS・ミッションステートメント」を制定しました（2024年4月1日改定）。

これに基づき、アルスコンサルタンツが行う全ての企業活動が、

- ・市民の人生に触れ合う仕事
- ・地球環境の全てに繋がる仕事

と認識し、社会資本整備における“最高の環境・土木知的サービス”を提供することで、市民から信頼される企業を目指します。

【アルスコンサルタンツの企業理念】

先人の知恵・自然の教えを大切に、誠実で
地域社会から最も信頼される、
オンリーワンの「環境・土木エンジニア集団」となる。

アルスコンサルタンツは、

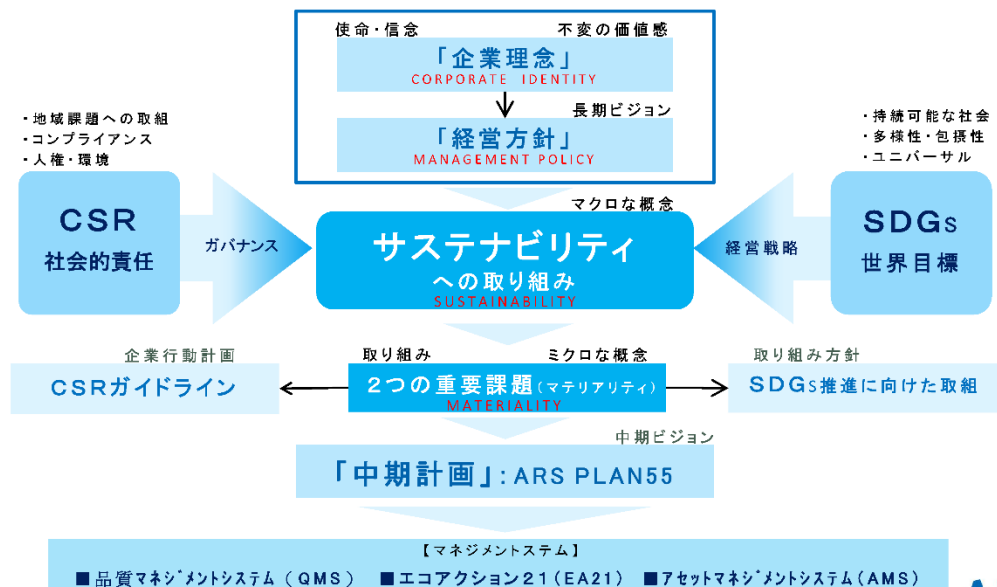
普遍的な企業理念（企業の目的・使命）を忘れずに、持続可能な「経済」・「環境」・「社会」を提供するだけでなく、地域社会から存在を期待される企業であり続けることを目指します。

ブランドステートメント：

「百年の、その先の百年のためにできること」

－ Sustainable Societyの実現・SDGsに貢献－

【ミッションステートメントの体系】



ARS CONSULTANTS MISSION STATEMENT

アルスコンサルタンツ株式会社 **ARS**
ARS Consultants Co., Ltd.

「ARS・ミッションステートメント」より

● CSR活動

「CSRガイドライン(2024)」より

■基本姿勢

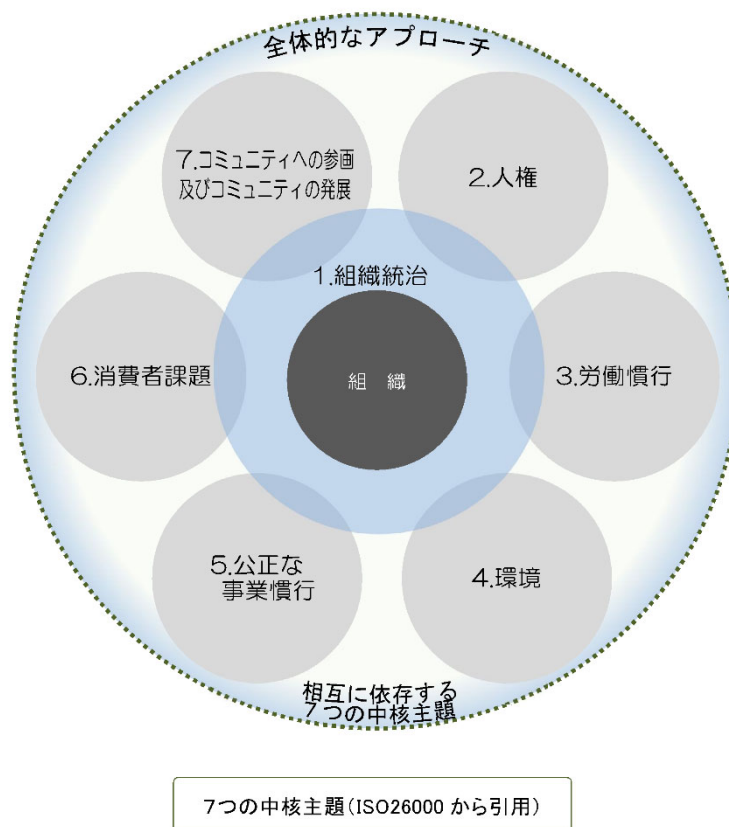
私たちアルスコンサルタンツは「CSRガイドライン」を提示し、社会的信用と企業倫理を何よりも大切にする精神をこれからも役員・社員一丸となって受け継いでいきます。

また、アルスコンサルタンツの「企業理念」と「経営理念」を企業の基本的価値軸とし、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントを基盤に据えて、ステークホルダーとのコミュニケーション、人権、環境への取り組みを一層強化していきます。

さらに、全ての企業活動を通じて、国連で採択されたSDGsの2030年までの世界目標達成への貢献と持続可能な社会的価値を創造し、急速に進化する時代を見据えて、より良い社会・環境づくりに貢献していきます。

■CSR項目

以下に示す7つの中核主題を、当社におけるCSR項目として設定します。



7つの中核主題の中で、E A 2 1の活動内容につながるの深い以下の2項目についてその内容を示します。

- 4. 環境
- 7. コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

➤ 環 境



アルスコンサルタンツは、会社の発展と環境保全の相互追求を基本理念に掲げ、社員一人ひとりが常に人と環境のあり方を問い続け、自然への思いやりにあふれた空間づくりを目指しています。そのため、世界の持続可能な社会・環境目標であるSDGsの取組も踏まえた「アルスコンサルタンツ株式会社の環境方針」に基づいて環境目標を設定し活動を推進しています。今後も社員一丸となって「地球温暖化の抑制」「資源3R推進」「地域環境への配慮」等に取り組み、環境に与える負荷低減を継続的に行います。

- (1) 企業活動におけるCO₂排出量、温室効果ガスの低減に取り組みます。
- (2) 資源・エネルギーを有効活用するとともに、資源3R（リデュース【発生抑制】・リユース【再使用】・リサイクル【再生利用】）の推進に取り組みます。
- (3) 節電・節水のほか、グリーン調達の推進に取り組みます。
- (4) 白山国立公園の環境保護活動に社を挙げて活動を支援し、生物多様性に配慮した自然環境の保全に取り組みます。
- (5) 環境に対する正しい知識や豊かな感性を醸成するため、社員の環境教育を推進します。
- (6) エコアクション21の認証登録を受け、環境との共生を目指した環境保全を実践します。

➤ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展



アルスコンサルタンツは、地域の活性化のために、地域貢献、コミュニティへの参画とコミュニティの発展に積極的に寄与していきます。

地域コミュニティの課題に寄り添い、白山の生態系の保全と持続可能な地域づくりの活動や地域の文化・伝統・芸術・スポーツに関係する振興支援、災害復興の最優先支援を重点項目として、本業を通じた活動を推進し、その一員として地域や社会の発展に貢献できる活動を自主的にこなしていきます。

- (1) 企業活動を行うあらゆる地域において豊かな社会づくりを目指し、地域・社会の発展に貢献できる活動を推進します。

⇒社屋周辺道路の地域清掃の実施・文化芸術スポーツ振興への支援

- (2) 当社が有する環境のエキスパートとしての知識や技術、経験を活かし、環境保全に貢献できる取り組みを積極的に行います。

⇒NPO環白山保護利用管理協会・白山ユネスコエコパーク協議会
・その他20以上環境関連団体に所属し活動に参加



- (3) エコアクション21を通じて地域に根ざした活動を行います。

◆◆ 白山国立公園外来植物除去作業への参加 ◆◆ ※2025 年の実施状況

当社は手取川扇状地の真ん中の野々市市に社屋を構えています。命の根源である豊かな水は手取川の源である「霊峰白山」から流れ出ています。現在、白山では人為的な要因により低地にしか生育しない植物（外来植物）が高山・亜高山域に侵入しており、高山植物と雑種を作るなどの問題が生じています。当社が正会員になっている「環白山保護利用管理協会」が中心となり、白山国立公園各地で外来植物の除去作業を実施しています。当社では同協会に協力し、除去作業の企画、実施を当社のCSR活動として実施しています。

2025 年も例年同様、白山国立公園の各地で外来植物除去作業への参加を企画しました。山小屋で開催されたイベントに社員やその家族が参加し、多くの外来植物を除去することができました。6 月に開催された市ノ瀬園地での除去作業には社員の家族合わせて 17 名が参加し作業を行いました。



2025 年 6 月 市ノ瀬園地での除去作業（参加 17 名）



2025 年 9 月 南竜ヶ馬場野営場での除去作業（参加 5 名）

◆◆ 社屋周辺道路の地域清掃の実施(春～秋、毎月 1 回) ◆◆

社屋周辺の車道・歩道のゴミ拾いや除草などを、春から秋にかけ毎月 1 回実施しています。2005 年 8 月からは野々市市のアダプトプログラム(道路里親制度)に参加し、これまでより範囲を広げ清掃活動に取り組んでいます。合わせて当社の花壇や植え込みなどの手入れを行い、周辺緑化に努めています。清掃時に回収した落葉や雑草などはコンポストにて堆肥化し、花壇や街路樹などの施肥に利用しています。



社屋周辺の清掃（歩道、花壇）

● 事業活動を通じたSDGs推進に向けた取組

「CSRガイドライン(2024)」より

■SDGs取組内容の概念

当社は、創業以来掲げてきた企業理念の精神のもと、社会・経済・環境などの課題にチャレンジし、社会に必要とされる“企業”を目指しています。

「誰一人取り残さない」世界の実現という国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs」の理念に賛同すると共に、当社すべての事業活動が持続可能な社会（地域）への活動だと認識し、具体的な行動を開始します。

当社の「5つの事業活動」を通じ、100年まで先の世代の未来を思い、地域の人とパートナーシップで「SDGs」の目標達成に取り組めます。

持続可能な開発目標(SDGs)



アルスコンサルタンツ、5つの事業活動を通して貢献できる

重点取組目標





■ 5つの事業活動とSDGs推進に向けた取組

社会基盤整備事業 設計グループ 地盤グループ	重点取組目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	交通基盤や治水施設など社会基盤全般に関わる調査、計画、設計、監理など、幅広い技術サービスを提供します。ICTによる高度化・効率化に取り組み、地盤工学に強いコンサルタントとして研鑽を続けてきた技術を基に災害復旧対応などに貢献します。	
インフラ保全事業 インフラ保全グループ	重点取組目標 12 つくる責任 つかう責任 	北陸地方は日本海からの飛来塩分や凍結防止剤による塩害等、構造物にとって厳しい環境条件にさらされる地域としてインフラメンテナンスの分野に早くから注目していました。既存公共施設の維持管理に関する点検・診断、調査・設計、維持管理計画、自治体支援など、社会インフラ保全事業全般にわたる支援サービスを提供します。	
まちづくり・官民連携事業 環境計画グループ	重点取組目標 11 住み続けられるまちづくりを 	都市・地域づくりの構想・計画から設計・事業化、及び公園・緑地の計画・設計・監理、街路等の景観計画・設計などのトータルサポートを提供します。PPP/PFI事業などの官民連携事業では調査、支援などのアドバイザー業務、運営サービスなどを提供します。	
環境調査事業 環境調査グループ	重点取組目標 15 陸の豊かさも守ろう 	北陸地方における環境コンサルタントの先駆けとして、独自のノウハウを蓄積してきました。植物、鳥類、哺乳類等の自然環境調査、自然環境保全対策、生活環境等のアセスメントなど、また廃棄物基本計画・廃棄物処理処分施設等の建設事業に関する計画及び設計などのコンサルティングサービスを提供します。	
ハイウェイ事業 ハイウェイ事業部	重点取組目標 16 平和と公正をすべての人に 	快適な高速道路環境を維持するため、さまざまなフィールドで保全点検や調査、工事管理をサポートしています。各種点検データ等を蓄積・解析し、計画的・効率的な補修工事を提案し、徹底して管理を行い品質の向上を目指します。	

業務における環境配慮

当社は「地球にやさしいコンサルタント」を合言葉に設計業務、各種調査業務に取り組んでいます。社会資本整備の設計、提案を業務成果とすることから、当社が社会に対して少しでも環境負荷を低減していく重要な役割を持っていると考えています。

そこで、業務成果に対して以下のような項目を顧客に対して、積極的に提案していくこととします。これら項目は顧客に提出する業務計画書に記載し、業務の内容に応じて積極的に実行します。

- ・可能な限り電子データでのやりとりを行い、ペーパーレス化を実施する。
- ・紙を使用する報告書および打ち合わせ資料には両面印刷を積極的に使用する。
- ・調査に使用する機器・用具は、リユース可能なものを積極的に選択し、使用する。
- ・業務実施時に車両を使用する場合にはエコドライブを心がけ、こまめにアイドリングストップを行う。
- ・設計においてグリーン購入対象の製品の使用を積極的に提案する。
- ・可能な限り二酸化炭素排出量が少ない施工方法を検討し、提案する。
- ・可能な限り廃棄物の排出量が少なくなる構造物や工法を検討し、提案する。

～ 3カ年計画（2023年～2025年）における取組 ～

当社の計画・設計等のコンサルタント業務において、発注者への環境配慮・保全を積極的に提案していくことを目指し、「3カ年計画（2023年～2025年）」において以下の事項に取り組めます。

●技術、施工方法等の提案、情報提供

- ・計画、設計の各段階において積極的に環境配慮・保全に関する技術、工法等の提案や最新の情報を提供する（CO2 排出量の抑制、リサイクルの推進、生態系への配慮）。
- ・提案の質の向上を図るため、環境配慮に関する技術・情報の習得に努める。

●アセットマネジメントシステムの導入による環境貢献

- ・アセットマネジメントシステムの取得・運用により、公共施設等の長寿命化・維持管理の最適化を図り、持続可能なインフラ整備に貢献する。

環境経営目標の設定 ～3ヵ年計画（2023年～2025年）～

2025年は2023年～2025年の新たに設定した3ヵ年の中期目標に基づき、1年1年活動を継続していきます。

2025年までの中期目標（3ヵ年計画）を以下に示します。

項 目		2025年までの目標	目標数値・内容			基準年実績 (2022年)
		削減・達成目標	2023年	2024年	2025年	
二酸化炭素排出量	総CO2排出量 (t-CO ₂)	排出量 現状維持	77.5	77.5	77.5	77.5 t-CO ₂ ※1
	ガソリン (燃費) (kg-CO ₂ /100km)	排出量 3.0%削減	13.3	13.1	13.0	13.4 kg-CO ₂ /100km
	電 力 (t-CO ₂ /人) (常勤社員1人当り)	排出量 3.0%削減	0.50	0.50	0.49	0.51 t-CO ₂ /人 ※1
紙類の使用量(kg)		排出量の把握	—	—	—	1993.2 kg ※2
燃やすごみの排出量(kg)		排出量 6.0%削減	667.9	654.2	640.6	681.5 kg
水道水の使用量(m ³ /人) (常勤社員1人当り)		排出量 3.0%削減	5.85	5.79	5.73	5.91 m ³ /人
グリーン購入率(文具)		品数、金額の把握	—	—	—	品数60.2% 金額76.5% ※3
業務における 環境配慮の推進		計画・設計等の業務 における環境配慮・ 保全の積極的提案	・発注者への技術・工法等の積極的提案 ・提案の質の向上(社内での情報の共有化)			
		アセットマネジメントによる持続可能な インフラ整備	・アセットマネジメントシステム(ISO55001)の取得 ・システムの運用拡大(公園施設等)			

※1 CO2排出係数は北陸電力の2021年度調整後排出係数を使用(0.489 kg-CO₂/kwh)

※2 基準年は2022年とし、排出量の把握のみ行う

※3 基準年は2022年とし、品数、金額の把握のみ行う

環境保全に向けた具体的な取り組み ～2025 年～

3 カ年計画に基づき、2025 年には以下に示す取り組みを実施し環境保全に努めました。

項目		具体的な取り組み事項	取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	ガソリン	a. 車両点検整備を徹底します	社用車のオイル交換時の走行距離を記録 社用車の管理者による所定のファイルにオイル交換時の走行距離を入力
		b. アイドリングストップを徹底します	駐車場での駐車時など社用車から離れる時のエンジン停止
		c. エコドライブを行います	通常車両とハイブリッド車両、それぞれに特徴を活かしたエコドライブの実践、エコドライブ講習会への参加
		d. 低燃費車への切り替えを進めます	車両買い換え時に低燃費車を優先的に購入
		e. 車使用の機会を減らしていきます	リモート打合せ等の積極的活用
	電力	a. 暖房使用時に天井と床付近の温度差をなくすため、サーキュレーターを使用します	空調機使用時に扇風機やサーキュレーターを使用し、空気の循環を良くし、暖房効率を高める
		b. 空調機使用抑制のため、室内温度を適正に保ちます（冷房26度、暖房20度）	各自のデスク付近の温度計をこまめに確認し、適正温度の維持
		c. 未使用時の事務用機器のスイッチオフを徹底します	昼休み時のパソコンディスプレイのスイッチオフ、コピー後の節電スイッチの利用を徹底
		d. 未使用時の消灯を徹底します	トイレ、玄関、打合せ室などのスイッチやドア付近に「消灯確認」のシールを貼り、未使用時の消灯を徹底
		e. 打合せ室などの冷暖房使用後のスイッチオフを徹底します	打合せ室など常時使用しない部屋の冷暖房は使用後にスイッチオフ
		f. 帰宅時の事務用機器のスイッチオフを徹底します	プリンタやスキャナーなどに電源オフ徹底のシールを貼り、帰宅時の電源オフを徹底 OA機器マップを作成し、電源オフの最終管理者を周知
紙類の使用量の削減	a. 複数枚コピーの場合、両面コピーを推進します	両面コピーの徹底 顧客への提出物を了解の上、両面コピーを利用する	
	b. 社内文書の裏紙使用を徹底します	社内文書の裏紙コピーの徹底 裏紙の分別の徹底	
	c. 社内文書のペーパーレス化を導入します	グループウェア、E-mail等の社内LANを用いての社内文書の回覧	
可燃ゴミの排出量の削減	a. 資源ゴミ分別を徹底します	分別のゴミ箱の表記を統一し、ゴミの分別を徹底 紙類のゴミ箱を撤去し、分別箱を設置し、紙類はゴミではないと意識させることで、分別を徹底	
	b. 詰替え可能な製品や簡易梱包された製品の購入を推進します	詰替可能な製品を優先的に購入 各製品購入時に簡易包装製品を購入	
	c. 製品を長期使用します	社内のすべての備品、消耗品を長期利用	

項目		具体的な取り組み事項	取り組み内容	
水道水の 使用量の削減	a.	元栓の水量を調節し、余剰な水の消費を削減します	トイレの手洗い、屋内の流し台の水道の元栓を調整	
	b.	水道の蛇口を確実に閉めます	蛇口の閉口確認	
グリーン購入の 推進	a.	リサイクル商品を使用します	グリーンマーク製品の優先的な購入	
	b.	環境に負荷の少ない商品の購入を推進します	環境負荷の少ない製品の優先的な購入	
業務における 環境配慮の 推進	a.	業務において、環境配慮・保全に関する提案を積極的に行っていきます	社内審査会等を活用し、様々な意見を聴取することにより、提案の質の向上を図る	
	b.	環境配慮に関する技術・情報の習得に努めます	最新技術や情報取得のため研修会等へ参加、社内LANを利用し情報の共有化を図る	
	c.	アセットマネジメントシステムの取得・運用により、持続可能なインフラ整備に貢献します	アセットマネジメントシステム（ISO55001）の運用拡大	
環境保全関連の 研修会への 派遣	a.	加入団体やインターネットから研修会開催の情報収集に努めます	積極的な情報収集をし、社内LAN等で情報を共有	
	b.	研修参加報告を作成し、全社員に回覧します	研修会参加者は報告書を作成し、情報共有のため社内LAN等で回覧	
環境保全に 関する 情報の提供	a.	環境保全活動に関する報告会を年1回開催します	社員全員に対しての報告会の開催	
	b.	掲示板に環境保全に関する情報を掲示します	社内での取り組み結果や必要な環境情報を掲示板や社内LANにて掲載	
C S R 活 動 の 推 進	地域の環境 保全活動への 積極的参加	a.	活動の開催の情報収集に努め、社員への参加を促します	インターネット等での積極的な情報収集をし、社内LAN、掲示板に掲載
		b.	参加した活動を写真などに記録し社員に公開します	参加報告書を作成し、社内に回覧
		c.	環境保全に関する活動や団体情報を社員に紹介します	活動の案内を掲示し、社員に周知
		d.	活動の講師を派遣すると共に、必要な器具等を貸し出します	活動に合わせた講師派遣および活動に必要な物品の貸し出し
	アダプト プログラム による 社屋周辺道路の清掃	a.	活動日の連絡を徹底し、多くの社員の参加を促します	朝礼・掲示板・社内LANで屋外清掃日の連絡
		b.	清掃時に回収したゴミの分別を徹底します	ゴミ回収後に清掃参加者により分別
		c.	落葉や雑草はコンポストで堆肥化します	屋外清掃時に集めた落ち葉や雑草をコンポストに投入
		d.	花壇の緑化を積極的行います	コンポストでできた堆肥を利用して、花壇に花などの種をまき、緑化を推進
		：重点取組項目		

目標の達成状況 ~2025年~

2025年の環境目標と、それに対する実績および達成状況を以下に示します。

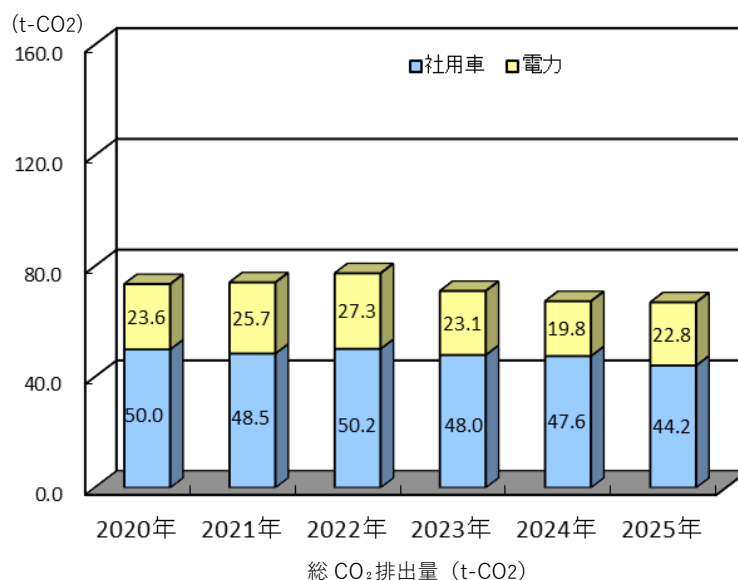
項 目	2025年までの目標	2025年 目標値	2025年 実績	達成 状況	目標 達成率	評 価	
二 酸 化 炭 素 排 出 量	総CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	排出量 現状維持	77.5	67.0	○	115.7%	基準年より13.5%の削減となり目標達成できた。 ガソリン使用量はトータルで減少傾向であり、併せて省エネタイプのエアコン導入による低圧電力使用量の削減が大きな要因となっている。
	ガソリン (kg-CO ₂ /100km) ※燃費	排出量 3.0%削減	13.0	12.3	○	105.7%	基準年より8.2%の削減となり目標達成できた。 低燃費車の導入（交代）が少しずつ進みつつある。またリモート打合せ等により運行機会も減少傾向にあり、ここ数年は燃費、ガソリンの総使用量ともに減少気味に推移している。
	電 力 (t-CO ₂) ※常勤社員1人当り	排出量 3.0%削減	0.49	0.42	○	116.7%	基準年より17.6%の削減となり目標達成できた。 これは、2023年夏に省エネタイプのエアコンを導入した効果による、低圧電力使用量の減少が大きな要因となっているものである。
紙類の使用量 (kg)	排出量の把握	-	1729 ※1				基準年である2022年の使用量（1993.2kg）から約13%の削減となっている（基準年の87%）。業務受注量と紙使用量はある程度比例しているものの、ここ数年は使用量は順次減少しており、ペーパーレス化は着実に進行していると考えられる。
燃やすごみの排出量 (kg)	排出量 6.0%削減	640.6	705.0	△	90.9%		基準年より約13%の増加となり目標達成には至らなかったが、社員の増加を考量すればやむを得ないものと考えられる。 不要となった資料の整理時等において可燃ゴミが大量に排出されるなど、排出量には年ごとに増減がみられる。
水道水の使用量 (m ³ /人) ※常勤社員 1 人当り	排出量 3.0%削減	5.73	6.63	×	86.4%		社員1人当りの使用量は基準年より12.2%の増加となり目標を達成することができなかった。 トイレ水洗の使用量が全体の大半を占めるが、トイレ水洗以外における使用量の増加（給湯や花壇の水やり）が全体の増加要因とも推察される。
グリーン購入率 (文具のみ)	品数、金額の把握	—	品数69.2% 金額76.0%				2022年に比べ品数はやや増加、金額はほぼ同程度の結果となった。 備品購入時の環境商品への使用意識は植え付けられてきている。
業務における 環境配慮の推進	計画・設計等の業務における環境配慮・保全の積極的提案		個々の業務による差異が大きい	△			業務計画時に環境配慮事項を提案（リサイクル提案書等）しているが、技術・工法等の積極的な提案については、業務内容や発注者意向に左右される面も大きく、業務それぞれにおいて提案内容やそのレベルに温度差がある。
	・アセットマネジメントシステム（ISO55001）の運用拡大（公園施設等）		橋梁および公園分野におけるアセットマネジメントシステムを運用している	△			2023年に公園分野におけるアセットマネジメントシステムの認証を取得しており、業務での運用定着が図られている。

※1：紙類の使用量、グリーン購入率は目標値を定めず、排出量、購入量の把握のみ行う。

環境負荷の現状と評価 ～2025 年～

二酸化炭素排出量の削減

■ 二酸化炭素総排出量



2025年目標	→	2025年実績
排出量77.5t-CO ₂ 基準年2022年		排出量67.0t-CO ₂ 基準年より13.5%削減

2025 年の目標値 77.5 に対し、67.0 と基準年の 2022 年（77.5）より約 13.5%の削減となり目標達成ができた。

社用車のガソリン消費量はトータルで減少傾向となっている。併せて省エネタイプのエアコン導入による低圧電力の削減が大きな要因としてあげられる。

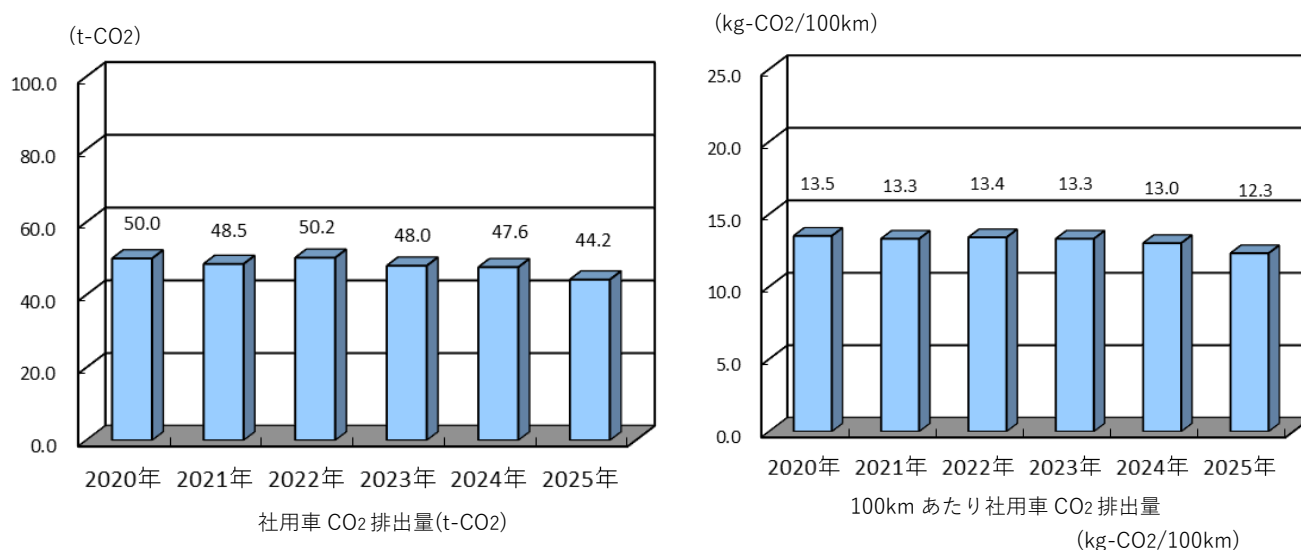
削減目標に向けて社員一人一人が更なるエコドライブや、無駄な電力を使わないよう心掛けることも大切であるが、業務の効率化に伴う残業時間の削減や節電を心掛けるとともに、エコカーや省エネ効果の高い機器等の導入を推進し、CO₂排出量の削減を目指す。

2028 年に向けての削減目標（3 カ年計画）

事務所や社用車からの総二酸化炭素排出量 (t-CO₂) を
2025 年実績に対し現状維持を図る

2025 年排出量	2028 年排出量
77.5	→ 77.5

■社用車使用によるガソリンの二酸化炭素排出量



2025年目標	→	2025年実績
目標値13.0kg-CO ₂ /100km 基準年2022年		排出量12.3kg-CO ₂ /100km 基準年より7.5%削減

2025年の目標値13.0に対し、12.3と基準年の2022年（13.4）より約8.2%の削減となった。

低燃費車の導入（交代）が少しずつ進みつつある。またリモート打合せ等により運行機会も減少傾向にあり、ここ数年は燃費、ガソリンの総使用量ともに減少気味に推移している。

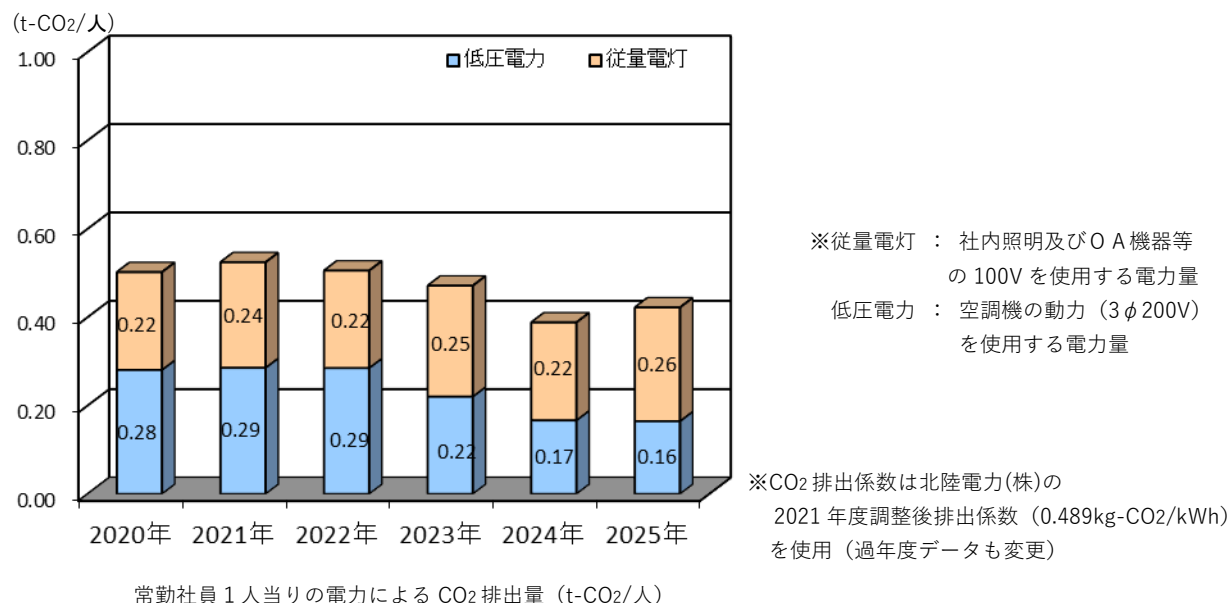
今後とも車両更新時には低燃費車や電気自動車などへの切替えを推進していく予定である。また、エコドライブへの取組の継続や、リモート会議等の活用により移動の機会そのものを減らしていくように努める。

2028年に向けての削減目標（3ヵ年計画）

社用車使用による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂/100km) を
2025年比で3.0%削減

2025年排出量	2028年排出量
12.3	→ 11.9

■事務所内の電力使用による二酸化炭素排出量（常勤社員 1 人当り）



2025年目標	→	2025年実績
排出量0.49t-CO ₂ /人 基準年2022年		排出量0.42t-CO ₂ /人 基準年より17.6%削減

2025年の目標値0.49に対し、0.42と基準年の2022年（0.51）より17.6%の削減となり目標達成ができた。

今年度の削減は、2023年夏に省エネタイプのエアコンを導入した効果による、低圧電力使用量の減少が大きな要因となっているものである。

また、太陽光発電により従量電灯を補っているものの、業務量の増大や社員数の増加により、OA機器、空調使用量も増えており、今後の取組としては、残業時間の削減や室内温度の適正化に努めていくと同時に、省エネ効果の高い機器等の導入に主眼を置いていくことも必要となろう。

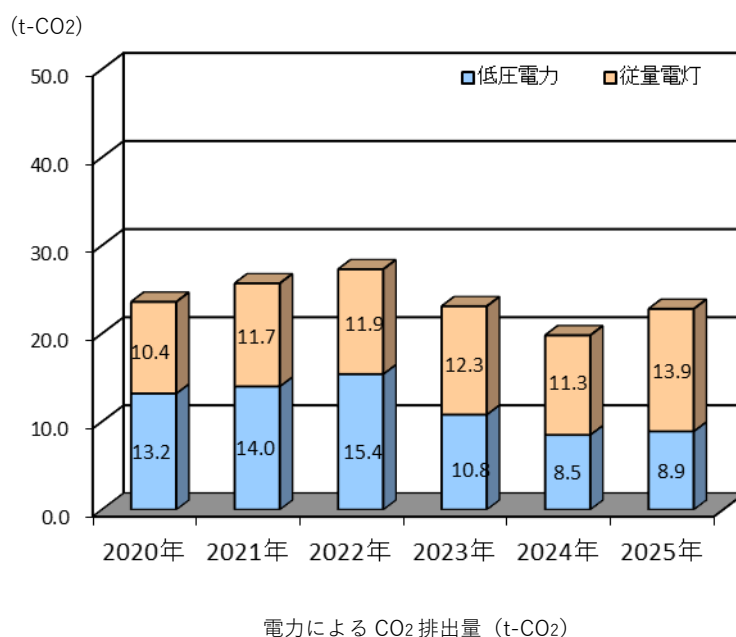
なお、参考として電力使用による総二酸化炭素排出量の推移を示す（次ページ参照）。

2028年に向けての削減目標（3ヵ年計画）

電力使用による二酸化炭素排出量(t-CO₂/人)を
 2025年比で3.0%削減

2025年排出量	2028年排出量
0.42	→ 0.41

【参考】 電力使用による総二酸化炭素排出量



社員数の増加影響により、CO₂の総排出量を目標とすることが適切ではない状況と考えられることより、2022 年より原単位（常勤社員 1 人当り）での目標設定としている。

参考に 2020 年からの電力使用による総 CO₂排出量の結果を上記グラフに示す。

2023 年はエアコン導入により低圧電力使用量が大きく減少したため、前年以前との比較はできないが、2022 年までは低圧電力、従量電灯ともに増加傾向となっており、その要因は社員数の増加が大きな要因であったと推察される。

太陽光発電の導入

自然エネルギーによる電力を自給し CO₂量を削減するため、2015 年 9 月に社屋屋上にソーラーパネルを設置しました。



ソーラーパネル



モニター画面

LED 照明の導入

消費電力を抑制するため、2014 年に一部を除く社内照明を LED 照明に切り替えました。
また、同時に窓のブラインドを遮熱・省エネタイプに切り替えました。



事務所2階のOAフロア化

2018 年に事務所 2 階の OA フロア化を行いました。
室内の断熱効果を高めることにより、空調機の電力消費抑制を図ります。

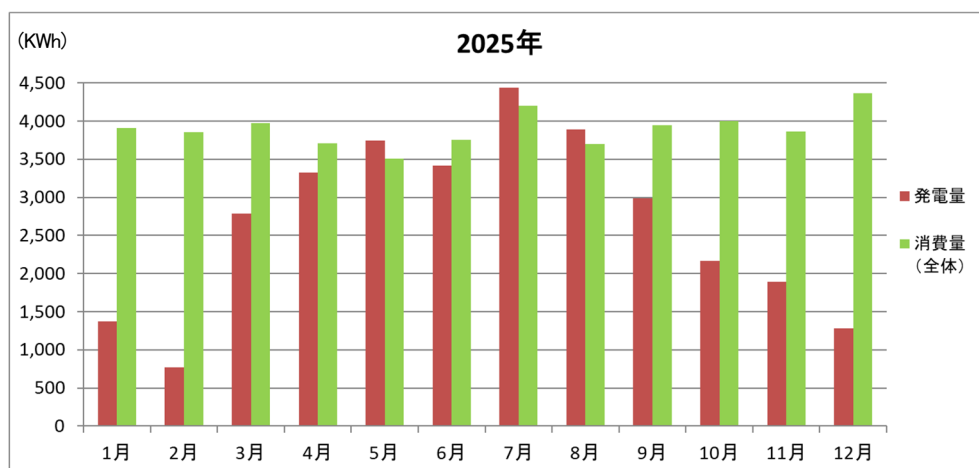
空調機(エアコン)の省エネタイプへの交換

2023 年夏に事務所のエアコンを省エネタイプ機種に交換しました。
冷暖房効率を高め、電力消費量の削減を図ります。

一参 考— 太陽光発電の発電量、電力消費量

参考として、以下にソーラーパネルによる発電量と従量電灯の電力消費量の推移を示します。

2025 年は 2024 年と比較し発電量は天候の関係などで増加しています。また、消費量も社員数増加に伴い増加傾向となっています。



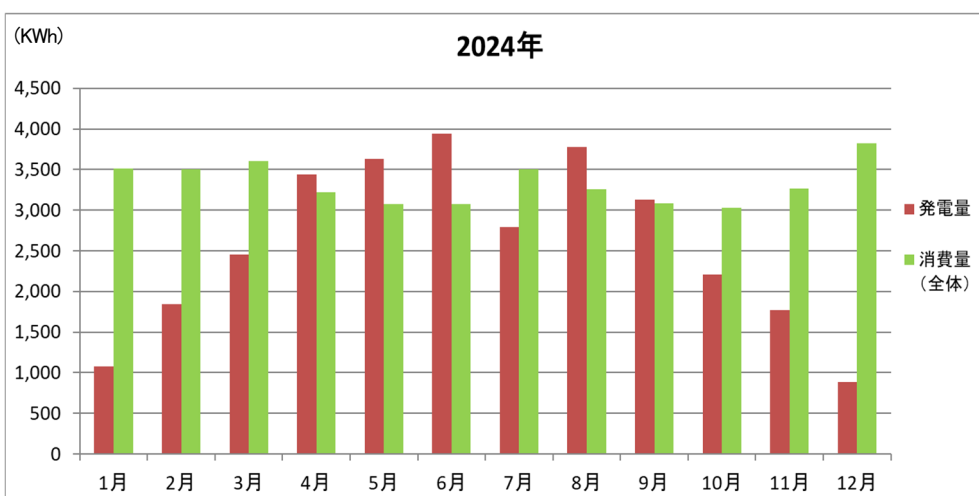
2025 年

年間発電量

32,060 kWh

年間消費量

46,780 kWh



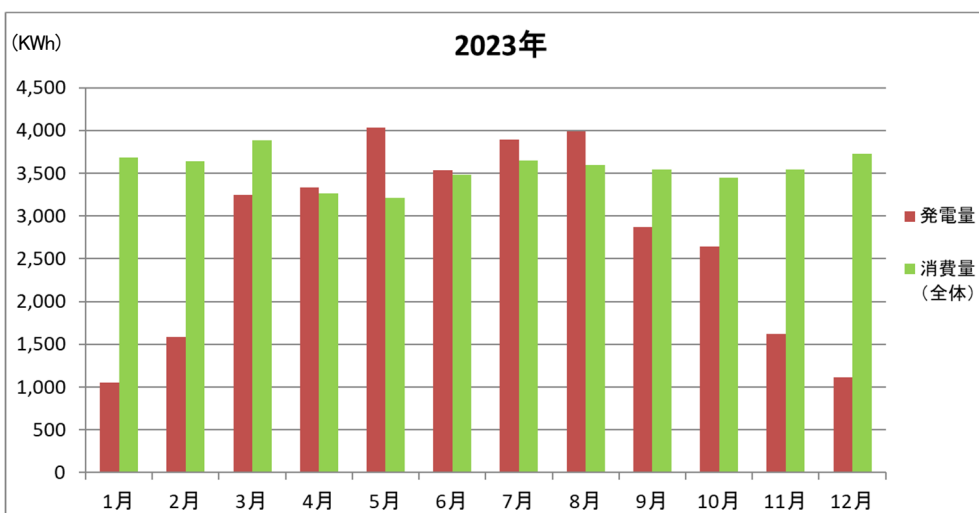
2024 年

年間発電量

30,959 kWh

年間消費量

39,965 kWh



2023 年

年間発電量

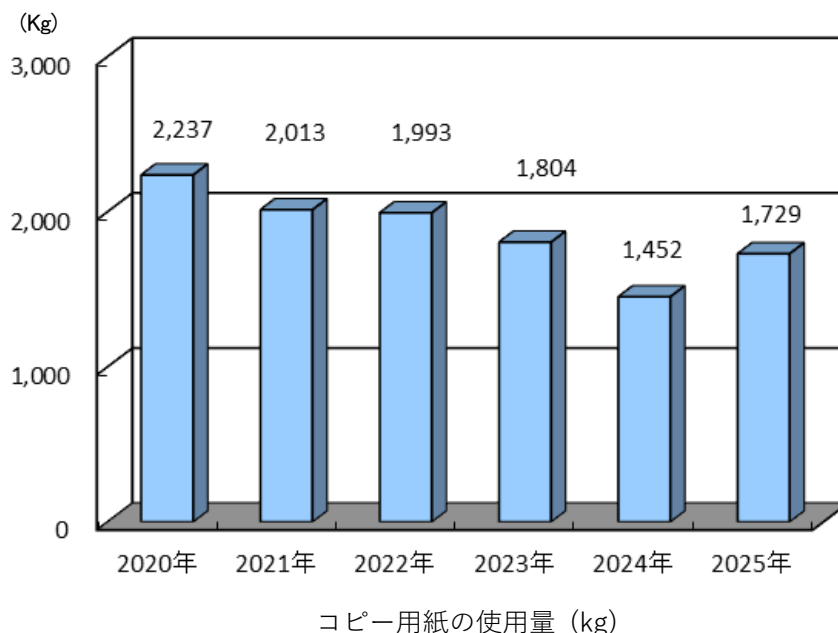
32,937 kWh

年間消費量

42,675 kWh

紙類の使用量の削減

■コピー用紙の使用量



削減目標値は設定していないが、基準値である2022年の使用量1993kgからは約13%の削減となっている。

業務受注量が増加している状況の中、紙使用量は減少傾向にあり、ペーパーレス化は着実に進行していると考えられる。

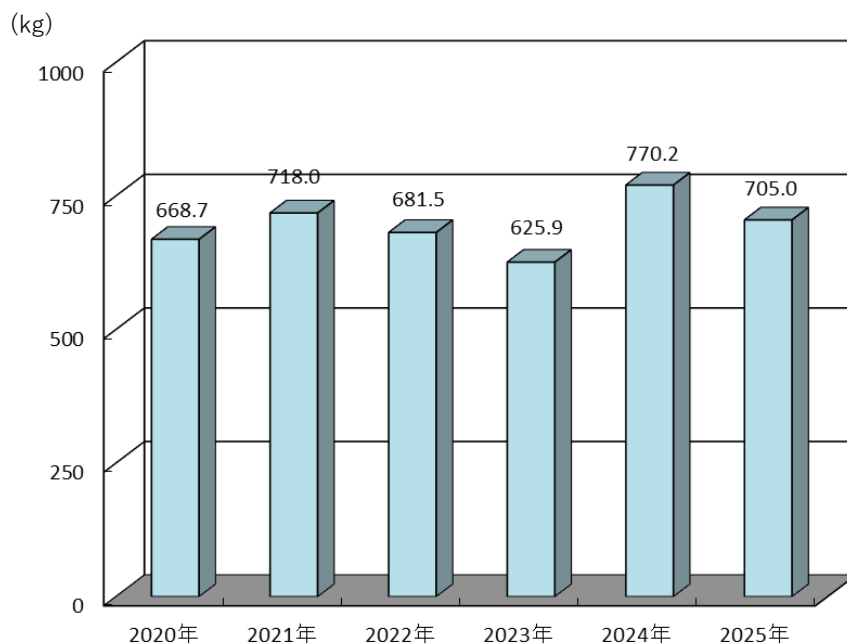
社内文書の裏紙利用・電子化については、ほぼ行き着いた感はあるものの、顧客とのペーパーレスでのやり取りの更なる推進や、社内文書の裏紙利用・電子化を徹底するなどの取組を今後とも継続していく。

2028年に向けての削減目標（3ヵ年計画）

コピー用の使用量は、業務量に比例するものであるため、削減目標は設定していない。

但し、使用量の把握は継続して実施する。

燃やすゴミ(可燃ゴミ)の排出量の削減



燃やすゴミの排出量 (kg)

2025 年目標	→	2025 年実績
排出量 640.6kg 基準年 2022 年		排出量 705.0kg 基準年より 3.4% 増加

燃やすゴミの排出量は 705.0kg であり、基準年の 2022 年に比べ約 3%と若干の増加となった。

不要となった資料の整理時等において可燃ゴミが大量に排出されるなど、各年の排出量には年ごとに増減が見られるが、近年、不要となった書類等の廃棄が進むとともに、ペーパーレス化により可燃ごみの排出量そのものが減少していくものと考えられる。

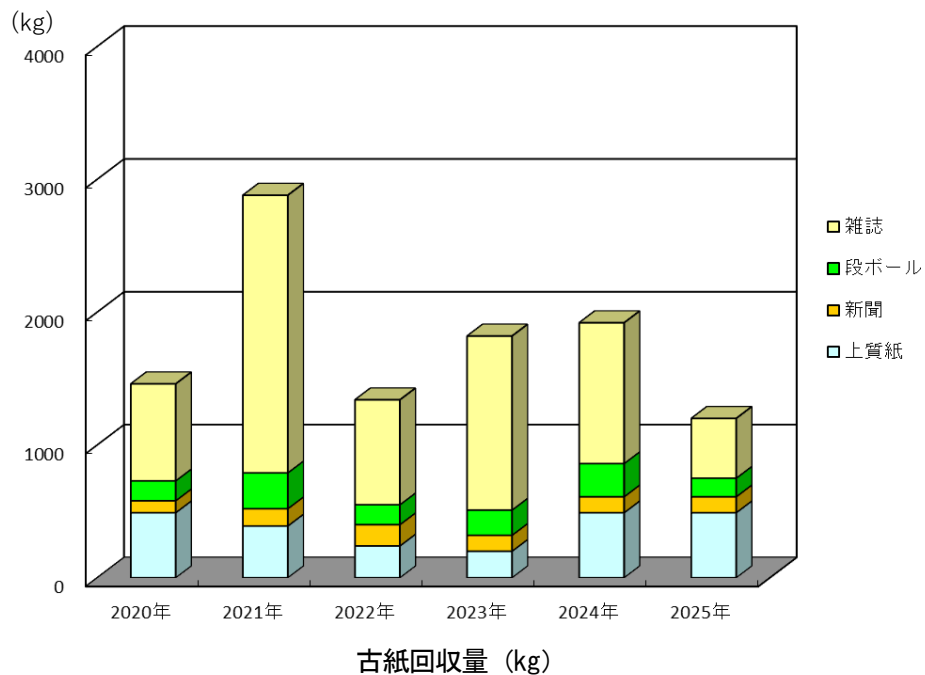
今後は日常の生活ゴミの削減や資源ゴミの分別をより徹底するなど、燃やすごみの削減に対する社員の意識を高めることにより、トータル的に排出量を抑えていくものとし、3ヵ年計画の削減目標に向けての活動を推進する。

2028年に向けての削減目標（3ヵ年計画）

燃やすゴミの排出量(kg)を
2025 年実績に対し現状維持を図る

2025 年排出量	2028 年排出量
705.0	→ 705.0

■古紙回収量



古紙回収量の内訳 (kg)

	上質紙	新聞	段ボール	雑誌	合計
2020 年	490	90	150	730	1,460
2021 年	390	130	270	2,090	2,880
2022 年	240	160	150	790	1,340
2023 年	210	120	190	1,310	1,820
2024 年	490	120	250	1,050	1,920
2025 年	490	120	140	450	1,200
2025 年／2022 年	2.04	0.75	0.93	0.57	0.90

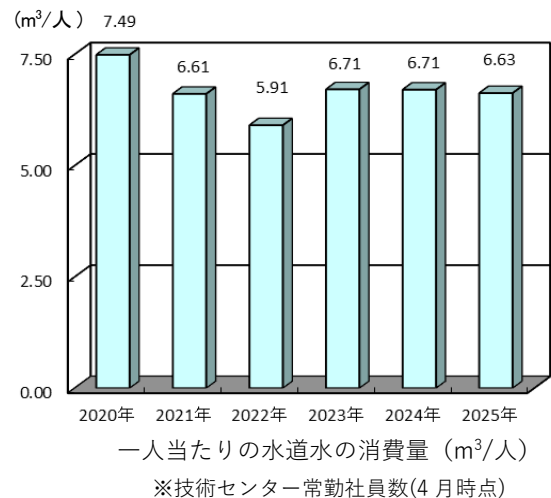
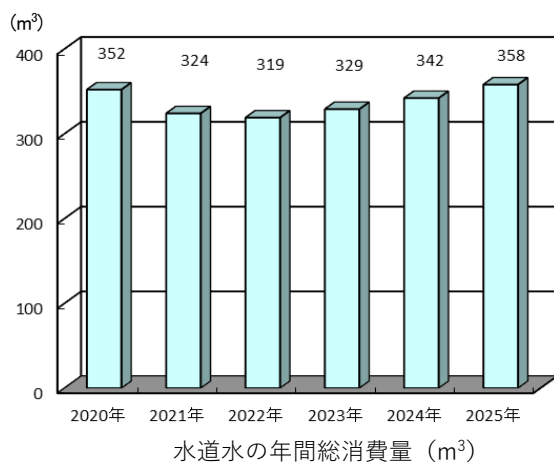
2025 年にリサイクルに回した古紙は合計 1,200kg であり、2022 年比で 10%程度減少している。内訳として、上質紙、雑誌類が全体の古紙回収の大半を占めている状況にある。

執務スペースの改修時期など、雑誌等の大量整理により古紙回収量が多くなる年度もみられるが、本年はそのような状況ではなかった。

当社は「オフィスペーパーリサイクルかなざわ」に加入しており、事務所から出る古紙を分別回収した後、製紙会社に搬入し、リサイクルされた製品を購入している。社内で使用するトイレットペーパーはすべて、これらの古紙回収によりリサイクルされた製品を使用している。

今後とも継続して、資源の 3 R の推進に努めていくこととする。

水道水の消費量の削減



2025 年目標	→	2025 年実績
一人当り消費量 5.73m³ 基準年 2022 年		一人当り消費量 6.63m³ 基準年より 11.6% 増加

2025 年の一人当たり消費量目標値 5.73 に対し、6.63 と目標達成をクリアすることができず、基準年の 2022 年 (5.91) に対し 12.2% の増加となった。

また、水道水の総消費量はここ数年減少傾向であったが、2023 年以降増加に転じている。

トイレ水洗における水道水使用量が全体の大半を占めるが、トイレ水洗以外における使用水量の減少（給湯や花壇の水やり）が使用量削減の一因とも推察される。

社員数の増加などによる消費増加要因と、トイレ改修の節水効果による削減要因が重なり、ここ数年の総消費量は比較的押さえられているものの、設備面での改善は概ね終了しており、今後の大きな改善は難しくなっている。

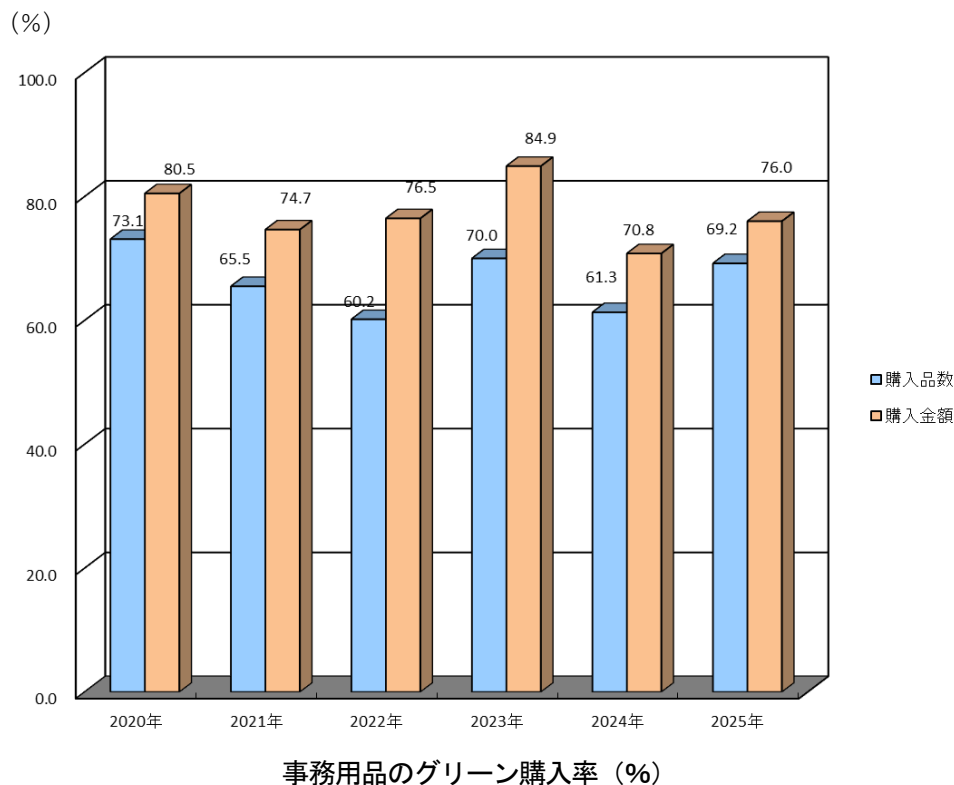
今後は勤務時間の更なる削減を図っていくとともに、個々の節水に対する意識付けを継続していくことが必要である。

2028 年に向けての削減目標（3 カ年計画）

水道水の社員（常勤）一人当たり使用量 (m³/人) を
2025 年実績に対し現状維持を図る

2025 年使用量	2028 年使用量
6.63	→ 6.63

グリーン購入の推進



2025 年実績	
グリーン購入率	
購入品数	69.2% (2022 年より 15.0%増)
購入金額	76.0% (2022 年より 0.7%減)

2022 年に比べ品数はやや増加、金額はほぼ同程度の結果となった。

備品購入時の環境商品への使用意識は概ね植え付けられてきており、購入品数、購入金額の把握（文具類）のみ継続して実施していくこととしている。

社内で使用する品目については、環境に優しい商品の購入を継続する。今後も新たな環境商品が販売された場合に切り替えを推進する等、活動を継続する。

2028 に向けての削減目標（3 カ年計画）

グリーン購入率の目標値については定めない。

引き続き、環境に優しい製品を優先的に購入し、購入品数、購入金額の把握は継続して実施する

その他の環境保全活動

社員の環境教育の推進

■環境保全関係の研修等への派遣

新型コロナの影響により講習会等の開催が減少しましたが、WEB形式での参加も含めできるだけ参加するよう心がけました。2026年も引き続き積極的な参加を予定しています。

－2025年 環境関係講習会・研修会 参加実績（Web実施含む）－

講習会名	主催	月/日	形式	参加人数
水辺からはじまる生態系ネットワーク全国フォーラム	国土交通省	1/30	Web	
生物多様性の保全と回復へ向けた山の活用と地域循環を考える	兵庫県	1/31	Web	
河北潟流域シンポジウム 『震災後の自然再生－住民や多様な関係者の連携による取り組み－』	NPO法人河北潟湖沼研究所	2/16	Web	
植生調査研修－みどりの分け方、調べ方	地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	5/26-29	参加	1
第27回トキ野生復帰検討会	環境省	8/26	Web	
環境影響評価の審査の在り方について －地方公共団体の環境影響評価審査会のこれから－	環境省	9/4	Web	
建設環境委員会 技術セミナー ～能登地域におけるトキ放鳥に向けた取組と震災復興～	建設コンサルタンツ協会北陸支部	10/31	参加	1
小さな自然再生サミット2025京都大会 ～みんなで考える「小さな自然再生」の次の一手～	小さな自然再生サミット実行委員会	12/7	参加	1
琵琶湖地域の水田生物研究会	滋賀県立琵琶湖博物館	12/21	参加	1

■社員への環境保全に関する情報の提供

環境方針や環境保全に関する情報については社内に掲示し、社員が常に環境について意識できるよう努力しています。また環境保全等に関する決定事項などは、朝礼や各部署での会議、グループウェアなどにより全社員に知らせています。

さらに、各地で開催される環境保全に関するイベント等の情報も、掲示板やグループウェアに掲載し社員の積極的な参加を促しています。

環境コミュニケーション

環境経営レポートは当社のホームページ上で公表しています。さらに、社内打合せ室にレポートを置き、当社を訪問される方がいつでも手にとってご覧になれるようにしています。今後も継続してわかりやすいレポートを作成し、社内はもとより広く公表していきたいと考えています。

環境関連法規等の遵守

事業活動を行うに当たって環境関連法規、条例、その他の規制に対しての違反や訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。また、環境関連の苦情等もありませんでした。

事業活動における環境関連法規及び条例

No.	法 令	該当設備・製品等	条文	遵守すべき内容	担 当
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	一般廃棄物	第3条	適切な分別と適正な処理 (市町のルールを遵守)	管理部
	ふるさと石川の環境を守り育てる条例				
	野々市市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例				
2	資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)	リサイクル対象製品		長期間の使用、再生資源を利用した製品の積極的利用	管理部
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	ペットボトル、プラスチック包装等		適切な分別と業者への適正な引き渡し	管理部
4	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	エアコン、テレビ、冷蔵庫等の家電4品目		廃棄時の料金の支払いと適正な引き渡し	管理部
5	使用済自動車の再資源化に関する法律 (自動車リサイクル法)	社用の自動車 ※該当なし(リース)		料金の支払いと登録業者への適正な引き渡し	管理部
6	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	業務用エアコン		・点検実施(3ヶ月に1回以上の簡易点検:7.5kw未満) ・フロン類の漏洩時、充填・回収時における適切な処理	管理部
7	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)	野生動物捕獲調査	第9条 第10条	希少野生動植物の捕獲許可証の申請および携帯	技術2部 環境調査G
8	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (鳥獣保護法)	野生動物捕獲調査	第8条 第9条	鳥獣捕獲許可証の申請および携帯	技術2部 環境調査G
9	石川県内水面漁業調整規則	淡水魚類捕獲調査	第25条 第26条 第27条	左記条文に対する適用除外許可の申請および携帯	技術2部 環境調査G
10	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	野生動植物調査	第140条	石川県指定希少野生動植物種の捕獲許可申請	技術2部 環境調査G
11	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)	野生動植物調査	第5条 第6条 第7条	特定外来生物の飼養、放逐の禁止	技術2部 環境調査G

代表者による見直し

2025 年の取り組みに対して、当社の代表者による見直しを行いました。これらを踏まえさらに環境負荷を削減できるよう、活動を継続していきます。

■評価・見直し指示事項

評価事項	項目		評価の内容
	環境経営目標の達成状況		ガソリンおよび電力使用量の削減については、3ヶ年計画の目標を達成することができました。特に電力使用量についてはエアコンの省エネタイプへの更新により大きな効果が得られています。今後とも省エネ設備の導入や意識を継続していく必要があります。水道水使用量については増加傾向が見られ、今後、注視していく必要があります。
	環境保全への具体的な取り組み状況		白山外来種除去など従来から継続している環境保全活動もコロナ禍以前に戻りつつあり、今後も積極的に取り組んでいきます。業務における環境配慮提案等に関しては、個々の業務により取り組みの差異が大きいですが、今後とも発注者への働きかけや社内での情報共有等をより推進していく必要があります。
	環境法規制の順守状況		問題はありませんでした。
	外部からの環境に対する苦情や要望		ありませんでした。
	環境経営システムの運用状況		問題はありませんでした。
	その他		-
見直し指示等	対象	変更の有無	見直し指示等の内容
	環境経営方針	☐ 有/ ☒ 無	特になし(2020年2月に環境経営方針を見直し済)
	目標・環境活動計画	☒ 有/ ☐ 無	新たな3ヶ年計画(2026年～2028年)の目標達成とともに、活動内容の質の向上に努めてください。
	システム・実施体制	☐ 有/ ☒ 無	特になし(EA21ガイドラインに基づき推進)
	その他		-

■代表者による総評

2025 年も前年と同様に適正に本活動に取り組んでいると評価いたします。マネジメント認証継続の為の行動ではなく、ESG(環境・社会・ガバナンス)の一貫と捉えて社業を継続しております。また、この一連の活動や取組を今年度に入社した社員にも説明し、環境理念の継承を図っております。そのことがステークホルダーに認知され、環境関連業務を志望する学生の求人応募も増えているところです。

能登半島地震や奥能登豪雨災害の影響が依然として大きく、環境関連業務の受注は 139,000 千円と前年に対して 28,000 千円減少と厳しい状況にあります。それでも全売上高の約 12.2%を占めており、市場に弊社が認知されていることを実感しております。特に、2026 年度のトキの放鳥に向け、トキの生息関連調査及びその考察に関する業務においては県内で優良と認知されています。それゆえに能登の復旧復興業務に於いても環境に配慮した工法の提案を行っているところです。

今年度は本社社屋が完成し、NealyZEB 認定を取得いたしました。本社社屋は環境貢献のみならず地域貢献にも寄与していくものと自負しております。また、2026 年度には新たに電気自動車の導入(2 台目)を予定しており、これらをととして社内外のステークホルダーへ更なるアピールをしていきたいと考えております。

2026 年度は中期計画「ARS_PLAN55」の最終年度にあたります。これからも持続可能な社会環境の創造と維持の為、社員一丸となって本活動に取り組んでいくことをあらためて決意するところです。

2026 年 5 月 15 日
アルスコンサルタンツ株式会社
代表取締役社長 瀧上 彰

今後の目標設定 ～次期3ヵ年計画～

2025 年は 2022 年の結果を基に設定した 2023 年～2025 年の 3 ヶ年の中期目標に基づき活動を行ってきました。2026 年は新たに設定した 3 ヶ年（2026 年～2028 年）の中期目標に基づき、活動を継続して行きます。

2028 年までの中期目標（次期 3 ヶ年計画）を以下に示します。

項 目	2028年までの目標		目標数値・内容			基準年実績 (2025年)
	削減・達成目標		2026年	2027年	2028年	
二酸化炭素排出量	総CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	排出量 現状維持	67.0	67.0	67.0	67.0 t-CO ₂ ※1
	ガソリン (燃費) (kg-CO ₂ /100km)	排出量 3.0%削減	12.2	12.1	11.9	12.3 kg-CO ₂ /100km
	電 力 (t-CO ₂ /人) (常勤社員 1 人当り)	排出量 3.0%削減	0.42	0.41	0.41	0.42 t-CO ₂ /人 ※1
紙類の使用量(kg)		排出量の把握	—	—	—	1,200 kg ※2
燃やすごみの排出量(kg)		排出量 現状維持	705.0	705.0	705.0	705.0 kg
水道水の使用量(m ³ /人) (常勤社員 1 人当り)		排出量 現状維持	6.63	6.63	6.63	6.63 m ³ /人
グリーン購入率(文具)		品数、金額の把握	—	—	—	品数69.2% 金額76.0% ※3
業務における 環境配慮の推進		計画・設計等の業務 における環境配慮・ 保全の積極的提案	・発注者への技術・工法等の積極的提案 ・提案の質の向上(社内での情報の共有化)			

※1 CO₂排出係数は北陸電力の2021年度調整後排出係数を使用(0.489 kg-CO₂/kwh)

※2 基準年は2025年とし、排出量の把握のみ行う

※3 基準年は2025年とし、品数、金額の把握のみ行う

2026 年の具体的な取り組み

3 カ年計画の目標達成に向けて、2026 年の数値目標および具体的な取り組みを以下に示します。

・その 1

項目		2028年までの 削減・達成目標	2028年の 目標数値
二酸化炭素排出量の削減	総CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	排出量 現状維持 2025年比 (t-CO ₂)	67.0 (t-CO ₂) 2025年: 67.0 t-CO ₂
	ガソリン (燃費) (kg-CO ₂ /100km)	排出量 3.0%削減 2025年比 (kg-CO ₂ /100km)	11.9 (kg-CO ₂ /100km) 2025年: 12.3 kg-CO ₂ /100km
	電力 (t-CO ₂ /人) (常勤社員1人当り)	排出量 3.0%削減 2025年比 (t-CO ₂ /人)	0.41 (t-CO ₂ /人) 2025年: 0.42 t-CO ₂ /人
紙類の使用量の削減 (kg)		排出量の把握	— 2025年: 1,200kg
可燃ごみの 排出量の削減 (kg)		排出量 現状維持 2025年比 (kg)	705.0 (kg) 2025年: 705.0 kg
水道水の使用量の削減 (m ³ /人) (常勤社員1人当り)		排出量 現状維持 2025年比 (m ³ /人)	6.63 (m ³ /人) 2025年: 6.63 m ³ /人
グリーン購入の 推進		品数・金額の把握 (文具)	— 2025年: 品数69.2%、金額76.0%

2026 年の取組み内容、重点項目を以下のとおり定め、積極的に取組みます。

項目		具体的な取り組み事項		責任者
二酸化炭素排出量の削減	総排出量	a. ガソリン使用による二酸化炭素排出量を削減します		各グループ長
		b. 電力使用による二酸化炭素排出量を削減します		
	ガソリン	a.	車両点検整備を徹底します	安全運転管理者 各グループ長
		b.	アイドリングストップを徹底します	
		c.	エコドライブを行います	
		d.	低燃費車への切り替えを進めます	
		e.	車使用の機会を減らしていきます（リモート会議等）	
	電力	a.	暖房使用時に天井と床付近の温度差をなくすため、サーキュレーターを使用します	各グループ長
		b.	空調機使用抑制のため、室内温度を適正に保ちます（冷房26度、暖房20度）	
		c.	未使用時の事務用機器のスイッチオフを徹底します	
		d.	未使用時の消灯を徹底します	
		e.	打合せ室などの冷暖房使用後のスイッチオフを徹底します	
		f.	帰宅時の事務用機器のスイッチオフを徹底します	
紙類の使用量の削減		a.	複数枚コピーの場合、両面コピーを推進します	各グループ長
		b.	社内文書の裏紙使用を徹底します	
		c.	社内文書のペーパーレス化を推進します	
可燃ゴミの排出量の削減		a.	資源ゴミ分別を徹底します	環境推進員
		b.	詰替え可能な製品や簡易梱包された製品の購入を推進します	
		c.	製品を長期使用します	
水道水の使用量の削減		a.	余剰な水の消費を削減します	環境推進員
		b.	水道の蛇口を確実に閉めます	
グリーン購入の推進		a.	リサイクル商品を使用します	管理部
		b.	環境に負荷の少ない商品の購入を推進します	

 : 重点取り組み項目

・その2

項目		2028年までの目標	具体的な取り組み事項	責任者
業務における環境配慮の推進		技術・工法等の提案、情報等の積極的な提供	a. 業務において、環境配慮・保全に関する提案を積極的に行っていきます b. 環境配慮に関する技術・情報の習得に努めます c. 橋梁、公園分野においてアセットマネジメントシステムの運用により、持続可能なインフラ整備に貢献します	各グループ長
環境保全関連の研修会への派遣		各種研修へ社員を積極的に派遣	a. 加入団体やインターネットから研修会開催の情報収集に努めます b. 研修参加報告を作成し、全社員に回覧します	各グループ長
環境保全に関する情報の提供		環境保全に関する情報を社員へ提供	a. 環境保全活動に関する報告会を年1回開催します b. 掲示板に環境保全に関する情報を掲示します	環境管理責任者 各グループ長
CSR活動の推進	地域の環境保全活動への積極的参加	各種活動に積極的な参加を推奨	a. 活動の開催の情報収集に努め、社員への参加を促します b. 参加した活動を写真などに記録し社員に公開します c. 環境保全に関する活動や団体情報を社員に紹介します d. 活動に講師を派遣すると共に、必要な器具等を貸し出します	環境管理責任者 各グループ長
	アダプトプログラムによる社屋周辺道路の清掃	清掃活動を毎月1回実施	a. 活動日の連絡を徹底し、多くの社員の参加を促します b. 清掃時に回収したゴミの分別を徹底します c. 落葉や雑草はコンポストで堆肥化します d. 花壇の緑化を積極的行います	環境管理責任者

所属する環境関連協学会・団体

□当社が加入している環境関連の学協会・団体(個人加入含む)

- 社団法人 いしかわ環境パートナーシップ県民会議
- 石川県環境ビジネス研究会
- 社団法人 石川県産業廃棄物協会
- 社団法人 自然環境共生技術協会
- 財団法人 日本造園修景協会
- 財団法人 日本鳥類保護連盟
- NPO法人 日本中国トキ保護協会
- 環白山保護利用管理協会
- NPO法人 石川県自然史センター
- いしかわ自然友の会
- オフィスペーパーリサイクルかなざわ
- 金沢エコ推進事業者ネットワーク
- グリーン購入いしかわネットワーク
- 一般社団法人 廃棄物資源循環学会
- 環境技術学会
- 日本環境化学会
- 日本緑化工学会
- 応用生態工学会
- 日本昆虫分類学会
- 日本甲虫学会
- 日本半翅類学会



本 社	〒920-0068 石川県金沢市戸板 3 丁目 16 番地
技術センター	〒921-8805 石川県野々市市稲荷 2 丁目 277 番地
連 絡 先	TEL 076(248)4004 / FAX 076(248)4174
E - m a i l	ars@ars-c.co.jp
U R L	https://www.ars-c.co.jp
作成責任者	寺岸 篤
作 成 日	2026 年 5 月 20 日

